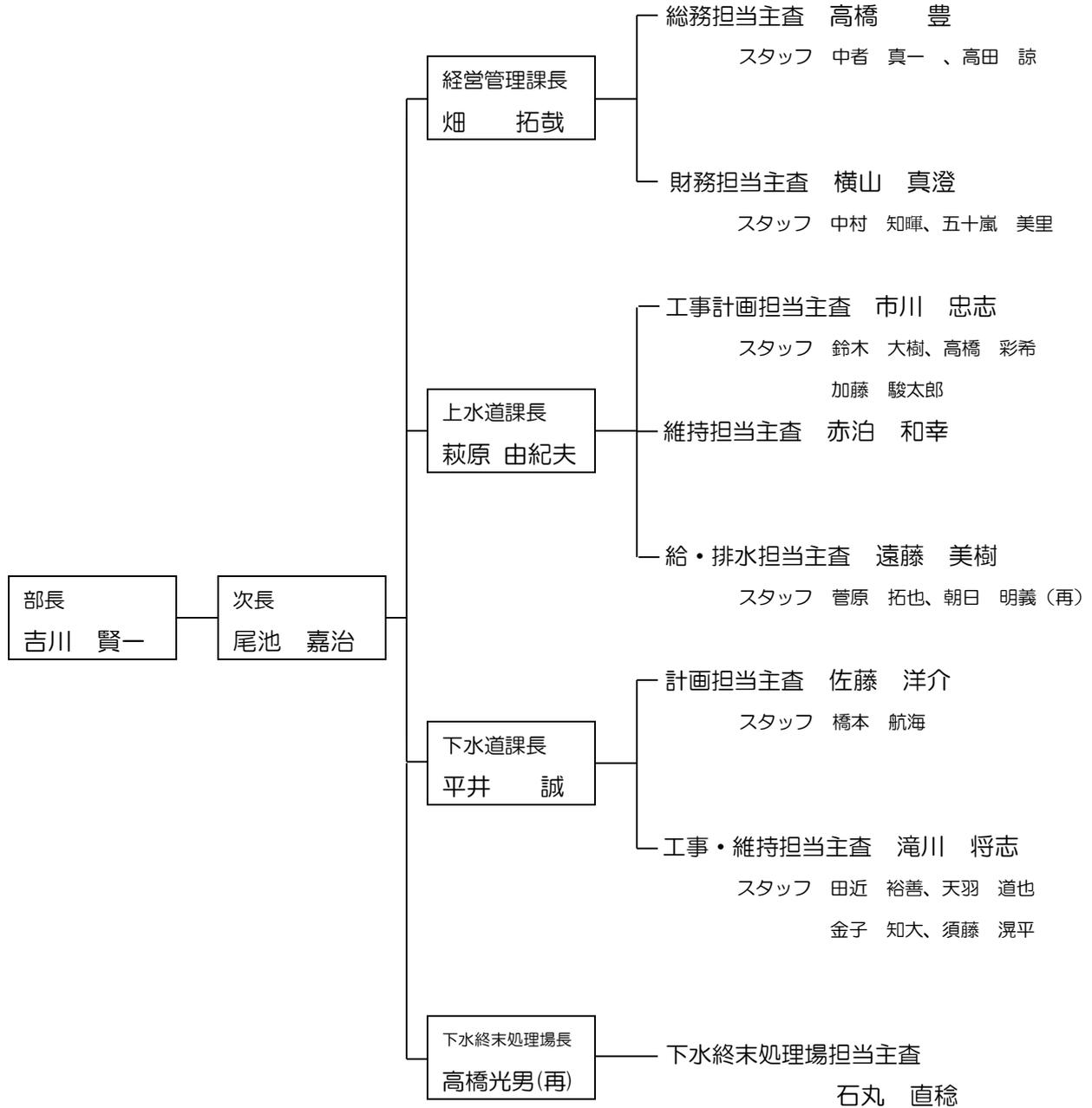


恵庭市公営企業 水道部組織図



※ (再) は、再任用

職	部長職	次長職	課長職	主査職	スタッフ	計
職員数 (うち再任用)	1	1	4 (1)	8	14 (1)	28人 (2)

現況と今後の展開

課名 経営管理課

現況	<p>○経営状況</p> <p><水道事業> 平成 27 年度より水源の2系統化（漁川系、千歳川系）に伴い、受水費が約2倍に増加しました。また、恵庭浄水場廃止の影響により、平成 27、28 年度は一時的に赤字計上となりましたが、受水単価の引き下げや経費圧縮等により当面は黒字計上が見込まれます。</p> <p><下水道事業>平成 25 年度より公営企業会計に移行。毎期、当年度純利益を 1～2 億円程度計上するなど安定推移しております。また、令和 2 年度に開始したバイオガス発電事業（F I T 事業）に伴う新たな収益や汚泥の資源化に要する経費の圧縮等により当面は黒字計上が見込まれます。</p> <p>○計画</p> <p>水道事業では、令和 2 年 3 月に水道事業ビジョン・経営戦略を一本化し改定。下水道事業では、平成 30 年度に経営戦略策定を実施しています。</p> <p>○恵庭市公営企業経営審議会の設置</p> <p>計画策定への第三者の参画だけでなく、既存計画の進捗状況の確認や予算・決算の報告など、公営企業における重要事項を審議する機関として、平成 29 年度に経営審議会を設置し、年に 3 回程度開催しています。</p> <p>○上下水道専用ホームページの開設</p> <p>令和 3 年 1 月より、上下水道専用ホームページを開設しています。</p>
今後の展開	<p>○計画（経営基盤の安定）</p> <p><水道事業> 令和 2 年 3 月に策定した「水道事業ビジョン・経営戦略」について、毎年進捗管理を行います。</p> <p><下水道事業>令和 3 年度に下水道事業ビジョンを新規策定し、経営戦略の改定と併せて一本化します。</p> <p>○恵庭市公営企業経営審議会の開催</p> <p>委員の改選を実施。令和 3 年度は、下水道事業ビジョン・経営戦略の改定、水道事業ビジョン・経営戦略の進捗管理等の審議報告を予定しています。</p> <p>○漏水防止対策の強化</p> <p>空き家漏水の防止を図り、無効水量を減少させるため、令和 3 年度に一戸建ての空き家について、止水の実施を行います。また、令和 4 年度以降は集合住宅の空き家止水について実施予定であります。</p> <p>○債権管理の強化</p> <p>オートロックマンションの給水停止及び未納債権の回収強化を継続実施します。</p>

現況と今後の展開

課名

上水道課

<p>現況</p>	<p>○水道事業の現況 水道事業では、安全な水を安定して供給すること、水質事故や災害時の水源確保を目的として、石狩東部広域水道企業団が行っている水道用水供給事業に参画し、平成27年度から、漁川浄水場と千歳川浄水場から受水し水源を2系統化しています。 牧場・柏木配水池の運転監視業務は企業団へ業務委託しています。</p> <p>○管路の耐震化状況 水道管路の耐震化状況は、令和2年度末時点で、送水管や配水本管などの基幹管路の耐震適合率で約82%、配水支管の耐震適合率で約91%となっています。 配水支管のうち、昭和53年以前に布設された硬質塩化ビニール管（TS継手）は、耐震適合性がなく漏水事故率も高いため、早急に更新する必要があります。 （令和2年度末TS継手管路延長 約42km） 法定耐用年数40年を経過した老朽管は、令和2年度末で約69kmとなっています。</p> <p>○応急給水体制の整備 令和2年度に、「はなふる」に災害などによる広域的な断水の発生に備え、初期の応急給水を円滑に行うため緊急貯水槽を整備しました。（容量100トン）</p> <p>○指定給水装置工事事業者制度の改善 水道法の一部改正（H30）に伴い、令和2年度より指定給水装置工事事業者の資質の保持と実体との乖離の防止を図るため、5年毎の更新制度を導入しています。（令和2年度末 事業者数141者）</p>
<p>今後の展開</p>	<p>○水道水の水質管理 水道水の水質管理をするため、検査地点、検査項目、検査頻度について水道法に基づく計画を策定、水質検査を行います。</p> <p>○計画的な管路整備 恵庭市水道事業管路更新計画に基づき、事業費を平準化し、耐震化及び老朽管更新などの管路整備を計画的に進めます。耐震化においては、避難所や拠点病院など重要施設へ給水している路線や耐震適合性が無く経年劣化による漏水が多い硬質塩化ビニール管（TS継手）を優先的に更新していきます。</p> <p>○応急給水体制の強化 近年の異常気象や地震などの災害による断水や突発的な事故による断水などが発生した場合に備え、応急給水体制の強化を図るため、給水車の購入を計画しています。 緊急貯水槽の整備については、中長期的な財源確保や一般会計の負担などの課題を整理し、計画的に整備を実施していきます。</p> <p>○水道メーターの整備及び維持管理 各家庭に設置されている水道メーターは、計量法で8年間の有効期限が定められていることから有効期限満了となる前に新しいメーターへ取り替える工事を実施します</p>

現況と今後の展開

課名	下水道課
----	------

<p>現況</p>	<p>○下水道事業の現況 本市の下水道事業は、昭和43年に103.4haの下水道事業認可を受けて合流地区の整備開始以来、街の発展に対処するため、数次の事業認可の変更を受け、令和2年度末現在で1,887.1haの計画区域で事業を進めており、1867.6haの区域について整備済、人口普及率は97.7%となっています。 下水道施設の維持管理は年間を通して業務委託しています。</p> <p>○合流地区の分流化整備状況 合流式下水道区域（JR恵庭駅や市役所及び旧道市街地周辺など）103.4haを、平成25年度より雨水管（既設合流管）と汚水管（新設）に分離する分流化を進めており、令和2年度末では、約54%（面積約56ha）が整備済となっています。</p> <p>○下水道耐震化・ストックマネジメント 下水道整備から、早いものでは50年以上が経過しており、下水終末処理場の各種施設や管渠の耐用年数を踏まえ、耐震化事業やストックマネジメント事業を実施しております。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>○合流地区の分流化 平成25年から着手し、令和2年度末でおよそ54%の進捗となっており、令和3年度以降は、福住、末広町、栄恵町、京町等の排水区域の整備を進め、令和7年度の完成を目指していきます。</p> <p>○下水道施設の耐震化・ストックマネジメント 災害に強いライフラインを目指し、管渠（重要幹線）、下水終末処理場の耐震診断結果を基に計画的に耐震化を実施する予定です。 また、管渠、下水終末処理場共に、長寿命化計画に代わるストックマネジメント計画（改築修繕計画）に基づき、継続して老朽化対策を実施する予定です。</p> <p>○個別排水処理施設の設置及び維持管理 下水道事業計画区域外の家屋を対象に、し尿と生活排水を処理するため、希望者に対し合併処理浄化槽の設置を行います。また、設置した浄化槽について、点検、修繕等の維持管理を行います。</p> <p>○下水道の水質規制 下水道が受け入れている工場・事業所等の水質規制、工場等の発生源で事前に適正処理、下水道への流入抑制などを目的として水質調査を実施します。</p>

現況と今後の展開

課名 下水終末処理場

現況	<p>○運転管理</p> <p>患庭下水終末処理場は昭和 55 年の供用開始以来、運転管理は民間事業者に委託し、現在 1 日あたり約 3 万立方メートルの下水処理を行っております。</p> <p>平成 16 年からは、し尿・浄化槽汚泥を、平成 24 年からは生ごみといった地域バイオマスの受入れを開始し、生ごみ・し尿処理施設も含めた一体的な運転管理を行っております。</p> <p>下水汚泥と地域バイオマスを混合処理することでより多くの消化ガスを発生させ、令和 2 年からは F I T 制度を活用したバイオガス発電の開始や焼却施設と連携した乾燥汚泥の有効利用を図るなど、下水道事業と廃棄物処理事業が一体となった熱資源、エネルギー循環の取り組みを進めております。</p> <p>○官民連携バイオマス発電事業</p> <p>令和 2 年 4 月から F I T 制度を活用した官民連携によるバイオガス発電事業を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>＜令和 2 年度実績＞</td> <td>発電量</td> <td>361 万 kwh</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消化ガス供給量</td> <td>186 万 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガス売却収益</td> <td>83 百万円</td> </tr> </table>	＜令和 2 年度実績＞	発電量	361 万 kwh		消化ガス供給量	186 万 m ³		ガス売却収益	83 百万円
＜令和 2 年度実績＞	発電量	361 万 kwh								
	消化ガス供給量	186 万 m ³								
	ガス売却収益	83 百万円								
今後の展開	<p>○今後の運転管理</p> <p>本処理場を中心に、生ごみ・し尿処理施設、汚泥乾燥施設、ごみ焼却施設、バイオガス発電施設といった循環型社会を形成する様々な施設が集約されました。これらの施設は、エネルギー循環を円滑に行っていく上で互いの連携が重要となります。</p> <p>新しい施設が整備され、本処理場の特徴を活かし維持管理業務の効率を上げていくために、令和 4 年 4 月から全国的にも導入が進められている下水処理場の包括的民間委託を開始します。</p> <p>包括的民間委託は、受託者が現在行っている施設の運転管理、保守点検、環境保全、薬剤の調達管理業務に加え、ガス、水道、燃料などのユーティリティや修繕業務を含めて委託することで業務範囲が広がるほか、民間事業者の技術能力や創意工夫により効率的な維持管理が期待できます。</p> <p>市側はこれらの発注、調達管理など職員が行っていた事務の軽減が図られるほか、受託者が主体的に保守点検と連携した修繕業務を進めることが可能となり、速やかな機能回復による業務の効率化が期待できることから、下水処理場を安定的に運営していく上でも有効であると考えます。</p>									

上下水道管路台帳システム構築に伴う手数料の徴収について

1. 背景

上水道課においては、公道内に埋設されている上下水道施設の竣工図や宅地内の給水及び排水設備工事の竣工図等の図面を保管しており、それらを工事事業者、不動産業者、所有者などからの求めに対し、現在はコピー代を頂き図面を交付しています。

そうした中、今年度、水道法の一部改正（H30.12月）に伴い、水道事業者は適切に水道施設を管理するため水道施設台帳の整備が義務化されたことや、窓口サービスの充実と利便性の向上、災害や漏水事故等の緊急時の迅速な対応などを目的として、下水道事業の台帳システムと統一を図り、新たな「上下水道管路台帳システム」の構築を行うことから、図面の交付に係る手数料の徴収について検討することとしました。

2. 手数料徴収における基本的な考え方

手数料とは、「特定の者に提供する役務に対し、その費用を償うため又は報酬として徴収する料金」とされ、地方公共団体の行政上の必要のためではなく、特定個人のために行う事務等への対価になります。尚、公営企業の手数料の徴収については、地方公営企業法第9条で規定されています。

そこで手数料については、構築する窓口用タッチパネル式システム機器等の減価償却（5年）、用紙代などの諸雑費、またシステムの年間保守の費用などを積み上げ、それを窓口調査の実績件数約1,500件で割り1件あたりの費用として算定していくこととしたい。

3. 道内他市の状況

図面の交付に対して道内他市の状況を確認した結果、恵庭市以外の34市の内、手数料を徴収している市が17市でした。

近隣で手数料を徴収しているのは、千歳市、江別市、岩見沢市となっています。

尚、札幌市（水道）、北広島市、石狩市は、現在の恵庭市と同様にコピー代のみを徴収しています。（表1参照）

4. 手数料について

上記の内容を踏まえ、「上下水道管路台帳システム」の構築にあわせて、令和4年度より図面の交付に係る手数料を設定し徴収することとしたい。

想定します手数料の額としては、機器等に係る費用や近隣市の状況なども鑑みて200円から300円程度を考えています。

5. 今後のスケジュール

- ・ 令和3年9月 第3回定例会にて「条例の一部改正」の議案提出
 【関係条例】
 恵庭市水道事業給水条例
 恵庭市公共下水道条例
 恵庭市個別排水処理施設に関する条例
- ・ 令和4年4月 施行予定
 尚、事業者及び市民などへの周知につきましては、窓口やHP、市広報などを利用し周知してまいります。

表1 《道内他市の状況》

	水道(給水)	下水道(排水)	備 考
札幌市	20円	0円	下水道はHP上で公開(無料)
千歳市	300円	300円	
北広島市	(白黒) 10円	(白黒) 10円	
	(カラー) 30円	(カラー) 30円	
江別市	100円	100円	
	(宅内図) 300円		
石狩市	20円	20円	
岩見沢市	100円	100円	
帯広市	400円	400円	
北見市	240円	240円	
深川市	500円	500円	
富良野市	250円	250円	

令和3年度 公営企業経営審議会 スケジュール

資料④

		R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	
審議会	・委員委嘱	第1回審議会									
	・経営審議会開催時期	第1回審議会			第2回審議会				第3回審議会		
	主な議題・審議事項	・年間スケジュールの説明	第1回審議会								
		・水道、下水道事業の概要について	第1回審議会								
		・上下水道管路台帳システム構築に伴う手数料の徴収について	第1回審議会								
		・上下水道管路台帳システムの運用について								第3回審議会	
		・恵庭市下水道事業ビジョンの新規策定及び経営戦略の改定について				第2回審議会				第3回審議会	
		・R2年度上水道事業、下水道事業決算について				第2回審議会					
		・R4年度上水道事業、下水道事業予算について								第3回審議会	
		・応急給水資材庫の整備と給水車の購入について				第2回審議会					
		・水道事業、下水道事業の経営戦略の進捗報告について				第2回審議会					
		・汚泥乾燥施設の運転状況について				第2回審議会					
・処理場維持管理委託(包括的民間委託)受託者決定の報告について				第2回審議会					第3回審議会		
市(事務局)	事務局準備事項	・第1回開催案内 ・資料送付 ・出欠確認		・第2回開催案内 ・資料送付 ・出欠確認				・第3回開催案内 ・資料送付 ・出欠確認			